

奈良市総合計画審議会（第6回） 会議録

1 日時 平成22年7月21日（水） 午後2時～午後4時

2 場所 奈良市水道局 4階 大会議室

3 出席者

【委員】 杉江雅彦会長、伊藤忠通副会長、秋吉美由紀委員、影山清委員、木村好成委員、小山淳二委員、坂本信幸委員、高橋敏朗委員、筒井寛昭委員、西口廣宗委員、根田克彦委員、舟久保敏委員、宮野道雄委員、安村克己委員、柳澤保徳委員

（欠席 石川路子委員、井原縁委員、宇野伸宏委員、緒方賢史委員、杵本育生委員、高橋裕子委員、田辺征夫委員、西山要一委員、野林厚志委員、武蔵勝宏委員、山口清和委員、山田純二委員）

【市職員】 副市長、教育長、水道局長、法令遵守監察監兼危機管理監、消防局長、市長公室長、市長公室理事、企画部長、総務部参事（総務部長代理）、市民生活部長、市民活動部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、保健所長、環境清美部長、観光経済部長、都市整備部長、建設部長、会計管理者、業務部長、技術部長、教育総務部長、学校教育部長、企画部次長、事務局（企画政策課職員）

4 会議事項

- 1 奈良市第4次総合計画基本構想（案）に対する意見募集の結果報告
- 2 小委員会の報告
- 3 奈良市第4次総合計画基本構想（案）の答申について
- 4 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）第1部会審議内容報告
※全て公開で審議。（傍聴人1人）

5 配布資料

- 資料1 奈良市第4次総合計画基本構想（案）【パブリックコメント反映】
小委員会報告書
- 資料2 奈良市第4次総合計画基本構想（案）新旧対照表
- 資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）序論、総論、各論

【第1部会報告書】

参考資料

- ・ 奈良市第4次総合計画基本構想（案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果集計表

6 議事の要旨

（1）奈良市第4次総合計画基本構想（案）に対する意見募集の結果報告

- 事務局が、パブリックコメントの結果について説明。
 - ・ 5月の末に審議会からいただいた基本構想（案）の中間答申を受け、6月4日～7月2日までの一ヶ月間、意見募集（パブリックコメント）を実施した。
 - ・ 個人23名と1団体から意見があり、総意見数は114件。基本構想の章・項目ごとの集計結果は参考資料（奈良市第4次総合計画基本構想（案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果集計表）のとおり。

（2）小委員会の報告

- 事務局が、資料1「奈良市第4次総合計画基本構想（案）【パブリックコメント反映】小委員会報告書」について説明。
【第1章 3 基本構想策定の背景】
 - ・ 「1. 人口の減少、少子高齢化への対応」について、小委員会から問題提起が弱いという意見があり、修正した。
 - ・ 生産年齢人口の基準日について、パブリックコメントでの意見に基づいて加筆・修正した。また、グラフに年少人口の推移を追加した。
 - ・ 「2. 財政健全化の推進」について、パブリックコメントでの指摘も踏まえ、現状をわかりやすく再検討した。課題についても目的を明確にした。経常収支比率の注記も加えた。
 - ・ 「5. 行政運営・まちづくりにおける新しいシステムの構築」について、パブリックコメントでの「奈良市の特性を記すべき」との意見を踏まえ、修正した。
【第2章 まちづくりの基本的な考え方】
 - ・ 第2章の「1 基本理念」について、「3つの視点に関するイメージがわかりづらい」との意見があったことから、3つの視点が互いに支えあうイメージ図に修正し、これに伴って文言を修正した。
 - ・ 「①「環境」の視点」について、対象とする「環境」の範囲が明確になるように修正した。
 - ・ 「③「協働」の視点」について、パブリックコメントでの「行政がすすめるまちづくり」に対する意見を踏まえて修正した。

- ・「3 基本方向」について、6つの基本方向に丸つき番号を振った。
- ・「4 まちの指標」の「(2) まちづくりの指標」について、パブリックコメントでの指摘も踏まえ、指標の設定根拠を明記するとともに、グラフを追加するなどていねいな説明に改めた。

【第3章 施策の大綱】

- ・マトリクス表について、第4章の生活環境の「自然環境（保護と継承）」を「環境保全」に修正した。
- ・「生活・環境衛生」を第3章の欄から第4章の欄に移動した。
- ・基本的には、パブリックコメントの意見に基づいて庁内で修正したものについて小委員会で議論し、提示させていただいた。大きな修正点は、「第2章 まちづくりの基本的な考え方」の3つの視点をわかりやすく表現したところになる。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

坂本委員☞ 1頁で、「本市10月1日現在の人口は2000年～」と続いているが、上段の「本市の人口は、」と同様に読点を入れたほうが良いのではないかと。
→[伊藤副会長] 修正する。

根田委員☞ 本文中の「10月1日」は国勢調査の調査日であるが、国勢調査を基本にしているのであれば、削除しておいたほうがすっきりするのではないかと。
→[事務局] 国勢調査だけでなく住民基本台帳に基づく数字も用いているので、本文中から「10月1日」を削除する場合、2頁のグラフに注記しておくのが良いと考える。

根田委員☞ 文章としてすっきりするので、そのほうが良い。
→[伊藤副会長] グラフに明記するよう改める。

杉江会長☞ 本日の審議会で、市への答申を決定させていただきたい。5月末に審議会から市に中間答申を行い、1ヶ月間のパブリックコメントを経て、市で検討した修正案を小委員会で審議したものが本日の案である。これでよければ市に答申することになるが、よろしいかと。
→[出席委員] (意見なし)

杉江会長☞ それでは、本日の意見を反映した基本構想(案)で、市長に答申させていただく。

(3) 奈良市第4次総合計画基本構想(案)の答申について

- 答申の手続について、事務局が説明。

- ・本日の審議会での意見を反映し、8月の上旬に審議会会長及び副会長から市長へ基本構想の答申をしていただき、市議会の9月定例会に議案として提出させていただく予定である。
- ・現在、基本構想と並行して基本計画の審議をしていただいているが、基本計画の検討の中で基本施策名が変更された場合には、基本構想の「施策の大綱」にあるマトリクスを変更する可能性がある。この場合には、基本構想を議案として提出する際に事務局で修正するので、ご了承ください。

(4) 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案） 第1部会審議内容報告

- 第1部会の部会長を務める伊藤副会長が、資料3「奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）序論、総論、各論【第1部会報告書】」について説明。

【序論】

- ・4頁の「奈良市の歩み」の図の内容を追加、簡略化した。

【総論】

- ・1頁の「3 計画フレーム」の「(1) 人口の見通し」で2015年度のゾーン別人口を推計していたが、ゾーン別の人口推計は難しく、政策的に困難な面もあることから、総人口、年齢別人口、就業人口の3点とした。
- ・3頁では、中央市街地ゾーンの文言「歴史文化遺産」を「歴史・文化遺産」と改めた。
- ・6頁の「第2章 重点戦略」では、前文において、高齢化の問題への配慮が必要だということで、文章を整理した。また、「少子化対策」では、子育て支援について、経済的支援や居場所づくりなど具体的な内容を加え、わかりやすくした。「環境」では、「循環型社会」という表現があったほうが良いということと、廃棄物の問題もあることから、関係する基本施策として「廃棄物処理」を追加し、文言を修正した。
- ・なお、部会でも議論になったが、3つの重点戦略に関する基本施策は他にもあるだろうが、全てではなくとりわけ優先順位の高いものをあげるという形をとっている。

【各論】

- ・第1部会は第7章を担当した。特に現状分析に不十分な点がある、あるいは、政策を目に見える形で市民に示す指標について、表現の仕方、適性、わかりやすさのほか、目標値として達成可能な指標であるかなど、実現可能性も議論の中で出てきた。
- ・「7-01-01 開かれた市政の推進」では、当初は指標がホームページのアクセス件数だけだったが、情報の内容が重要だということからコンテンツ数を、コールセンター受信件数も重要だということでのこの2件を指標に追加した。施策の展開方向

にも、市民にわかりやすくということで、「ワンストップサービスを進める」などの修正を行っている。

- ・「7-02 市民参画・協働」では、事業者も最近はCSR等に取り組んでいるので、主体として事業者も含めてはどうかということで、現状の説明に追記した。「7-02-01 市民との協働による市政運営」について、当初「協働事業の件数」としていた指標を、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の事業件数」と具体的な表現に変更した。また、「包括的連携校数」については、市内に大学が多数あるため、目標値を3校から5校に上げている。施策の展開方向では、関係する市の条例・計画に「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」があるため、これに基づいて進めていくという表現に改めた。
- ・「7-03-01 情報化の推進」では、施策の展開方向においてICTに関する文章を修正した。
- ・指標の後に【 】つきで数字が入っているのは、指標と施策の関係性をわかりやすく示すため、施策の展開方向との対応を示す数字を入れてみようという第1部会での議論から修正したものである。
- ・「7-04-01 効率的な行財政運営」について、施策の展開方向の①「健全な財政運営」の3つめに「市債の発行を抑制し、後年度負担の軽減に努めます」とあったが、今後の市の財政状況を考えると簡単に抑制できるのかという問題があり、市債の発行については様々な条件がある中で、市にとって有利な市債の活用、後年度負担を減らすような借り換えなどの様々な方法を使って努力していくことを具体的に書くということで議論がまとまった。また、②「行政改革の推進」には、公共施設の有効活用のための統廃合再編を追加した。
- ・「7-05 広域行政」については、当初単独の基本施策として挙げられていたが、奈良市として広域行政を独自に進めるのは難しく、現実には県や近隣市町村との連携の中で考えるもので、特に記述する内容もないということもあり、効率的な行財政運営の中で広域行政の課題に取り組んでいくことも考えてよいのではないかという議論になった。このため、広域行政については「7-04-01 効率的な行財政運営」の②「行政改革の推進」で「県・周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組みます」と表現する形に修正した。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

柳澤委員☞ 情報化のところで、一般市民の側からみると個々の世帯が持っているファシリティなどから情報格差が生じる可能性がある。地域によって平均値は違うと思うが、ベースになる市民の情報化対応力はつかんでいるか。つまり、全世帯中のインターネット加入率や、電話回線はあってもネットに接続できない、アクセスできない市民の数など、バックグラウンドは把握しているか。

奈良市情報化推進基本計画に含めれば良いということだとは思う。

→[副市長] 担当部局が欠席しており、細部は把握できていないため、次回会議で回答する。

→[伊藤副会長] 第1部会でも、「7-03 情報化」の中で、ネット時代において市民の声を利用できるのかといった議論があったと記憶している。「市民が使いやすいサービスの提供」とあるが、具体的にどのような状況なのか把握しておくことが大事である。

高橋(敏)委員⇒ 私も情報化の専門であるので一言申し上げる。市民との間で情報をやり取りするという意味での情報化の推進については、仕様も含めてわかりやすく書かなければいけない。一方で、庁内の情報化の問題がある。これまでのレガシーシステムを基本的にやめ、場合によっては出来合いのソフトを安く購入して手直ししながら情報化を進めるのが今日の方向なので、そのようなことについても進めていくということをごどこかで表現しておかなければならない。

また、ユビキタスについて触れられていないが、意識してはいるが表現として表れていないだけなのかと思う。観光案内においてもユビキタスを利用できるので、どこかでユビキタスの推進を、また「情報化を進めるけれども、他方では個人情報保護は徹底的にやる」ということに言及しておいていただけると良い。

なお、「7-04-01 効率的な行財政運営」について、行財政改革のマニフェストのようなものは奈良市に既にある。もし、総務部で財政に関するマニフェストのようなものを出しているのであれば、その主要な項目をあげて、実現に向けて努力するといったことに触れてもらったほうが良い。

→[杉江会長] 「関係する市の条例・計画」について、本文中でも触れておくのが良いということか。

高橋(敏)委員⇒ その通りである。

宮野委員⇒ 各論で難しいのは、我々の第2部会でもそうだったが、目標値の設定だと思う。例えば、90頁の「包括的連携校数」では、現状の2校から2015年には5校を目標とするとある。わかりやすい数字だが、あと3校の具体的なイメージがあつて設定したのか、別の目標があつて決めたのか、議論されているのであれば教えていただきたい。

→[伊藤副会長] 現在は、奈良県立大学と奈良佐保短期大学が奈良市と包括連携協定を結んでいる。相手方の都合もあることなので、これからの話になると思うが、奈良市内には奈良女子大学、奈良教育大学、帝塚山大学があり、この辺りを候補として念頭において議論した。

→[杉江会長] 奈良市内の大学は他にもあるので、全部は無理でも、可能性があるところということで頭に浮かんだのが3校ということである。

秋吉委員☞ 総論の3つの重点戦略の中で、少子高齢化に対して少子化対策に絞っていることについて、私もそちらの方に重点課題があることはわかっているが、高齢者対策というのは医療費であり、高齢者医療は非常に財政そのものが逼迫している。医療費をいかに抑えていくかという現実的な問題を考える上でも、高齢者対策は非常に重要な施策であると思っている。将来的には介護保険、医療保険を一本化していくであろうし、医療面の対策からも高齢者医療は切り離せない問題である。また、超高齢化時代に対応する介護サービスや社会資源の充実というのは非常に不可欠であり、重点対策、重点戦略に限らず、ぜひ高齢者対策を盛り込んでいただきたいと思います。

小委員会でこういう形に納めていただいたことは理解しているが、奈良市は福祉行政に力を入れておられるのに、重点戦略や3つの課題に「福祉」が入らないのは寂しいと思う。

→[伊藤副会長] 秋吉委員からのご指摘、ご意見があったことは市から聞いていた。

重点戦略として少子化対策を挙げているが、もちろん高齢者の数も増えていくことは理解している。今回は、当面の課題として、人口減少社会の中で奈良市を維持していくために人口を維持していくことが重要な課題である。増えていく高齢者向けの社会保障費負担を支えていくには、若い人の力が必要であり、増大する社会保障負担を支える意味でも若い人の力が要る。もちろん高齢者対策も必要で、重点戦略の文言は「少子化対策」としているが、高齢者対策も加味しており、基本施策には挙がっている。

また、市の財政状況を考えると、限られた資源の中で当面の課題として、今回は「少子化」に力を入れる。これは、基本構想のはじめの課題のなかで、人口の減少を抑制するということが大きな背景にあったということで、重点戦略で少子化対策が前面に出されたと理解している。

→[杉江会長] 第1部会長が言うように、重点戦略としては、特にこの3つを取り出そうというのが一つの目玉になっている。

高齢者福祉については、第3部会が担当する基本計画各論の基本施策 3-04で検討され、具体的に書かれている。同じ第3章で子育てと並列に書かれているので、決して軽視しているのではないと思う。今回の基本構想の重点戦略として絞り込んだものをご理解いただきたい。

舟久保委員☞ 第1部会のメンバーで文言の修正で申し訳ないが、総論の6ページの1行目は主語がない状態になってしまっている。「少子高齢化の加速、」の読点の前に「が」を入れて、「少子高齢化の加速が、」としないと意味が伝わらない。

→[杉江会長] 全て並列で書かれてしまっており、ご指摘のとおりである。「全国的にみて人口の減少、少子高齢化の加速が、」と変更する。

坂本委員☞ 総論の1頁「1. 基本計画の目的」の3行目にある「実現に向けて重点的に推進する重点戦略の方向性」という記述は、重複している。ここは基本計画の目的なので、「重点的に推進する戦略の方向性」として、次の章で「重点戦略」という言葉が出てくる形にした方が良いと思う。

もう一つ、序論の4頁「(2) 気象」で、「■気温」、「■降水量」という見出しが続いたところで、次に「■風」となるのは、用語の統一性の点から違和感があるので、「■風速」などにするほうが良いのではないか。

→[杉江会長] 2点ご指摘を頂いた。序論4頁の一番上の「■風」を「■風速」にするということ。

もう一点の総論の1頁の3行目では、「重点戦略」という固有名詞をそのまま使ったのだろうが、「重点的に推進する重点戦略」だと確かに「重点」が重複してしまっているので、「重点的に推進する戦略の方向性」とし、その中身は続く重点戦略に抄出するという形にさせていただく。

杉江会長☞ ただいま事務局から、序論の4頁の奈良市の歩みの図中に「柘植村」とあるのは「都祁村」の間違いであるという報告があった。5頁の一番下にあります「都祁村」が正しい表記になる。

誤字等についてはもう一度事務局で精査するが、そのときの変更については委員の皆様にお送りする時間がないので、我々にお任せいただきたい。

高橋(敏)委員☞ 総論の7頁、重点戦略3「観光」で、関係する基本施策の中に「観光」とあるが、観光の中の観光とはどういう関係か。峻別しておかないとよくわからない。

基本施策の観光は、歴史・文化遺産、交通体系、商工・サービスとも関係のない純粋な観光という意味、つまり、例えばイベントや祭りを指しているのか。

→[事務局] 第6章の基本施策 6-01 で検討したことがすなわち重点戦略3だと捉えられているようだが、基本施策そのものを重点戦略にあげているのではなく、大きく観光と捉えたときに、どういった基本施策が関連するかということで、「観光」のほか、観光資源である「歴史・文化遺産」や、来訪者のための「交通体系」、また活性化の点から「商工・サービス」をあげている。

高橋(敏)委員☞ 宿泊施設が足りないというのは、この中のどこに入るのか。商工・サービスなのか。実際に平城遷都1300年祭を実施している中で、観光協会などに宿泊施設がないという話が多く出ており、絶好のチャンスを逃していることになっている。

即答する必要はなく、どこかに入っていれば良いのだが、どこに入っているかも含め資料は見やすくしておく必要がある。

→[杉江会長] 大規模なホテルが不足しているという表現は、基本施策 6-01 の現
状に整理されており、施策 6-01-01 の展開方向①で「多様な選択肢のある宿泊
施設の提供を図ります」とある。

高橋(敏)委員☞ 我々第2部会の担当部分でもあり、部会の第2回会議で議論していく。

安村委員☞ 総論の1、2頁からゾーン別人口を削除した理由を、もう一度説明して
いただけないか。

→[伊藤副会長] もともと総論にはゾーン別人口があり、7つのゾーンの2008
年度の人口と2015年度の各ゾーンの推計人口、例えば東部は15%減、
西北部ではほぼ変化なしと示していた。これは現在までの推移をもとにして
おり、あるところは減少が激しくて、あるところは現状維持といった姿を出
してしまうことになり、奈良市のまちづくりの中で、各ゾーンをそのままの
姿で残していくという風にとられかねない。人口移動の可能性もあることか
ら、「このようなゾーン別人口の出し方はよくないのではないか」、「誤解を招
く恐れがあるので削除する方が良い」という意見があり、削除した。

安村委員☞ 基本構想に「多様な地域特性への配慮」という言葉があったが、東部や
月ヶ瀬の減少率が大きいということで、絶対数も少ないから効果はわからないが、
地域特性を考えると、むしろ奈良市の重要な部分だと言える。問題をきっちり整
理して、地域の特性やニーズに沿った基本構想を盛り込んでいくことは色々な意
味で重要ではないか。

→[伊藤副会長] その点については議論があったが、ゾーン別人口を出すと、ゾー
ン別の計画の中で人口のことも考えて施策をつくっていくというような制約
がかかってくる。それを今書けるかという問題や、今までの人口推移をみる
ことが良いのかといった問題など、議論が難しくなってくる。

→[杉江会長] もともとの議論は、第3次総合計画の7つのゾーンを踏襲している
がそのままよいのかということから始まり、結局これでいこうということ
になった。ゾーンは将来的に固定したものではないため、それぞれの人口を
出してしまうと、固定された人口をもとにして施策を考えてしまい、選択肢
が狭まってしまうという懸念があったと思う。

個人的には東部大開発計画を立てて、教育や観光の問題もそのなかで解決
した方が良いと言っているが、なかなか乗ってくれない。

安村委員☞ 趣旨は理解しているが、東部と月ヶ瀬には非常に自然土壌があり、ある
意味奈良市のなかでは特異で、保全すべき文化や社会関係が残っている。平均化
した施策で奈良市全体の都市像をつくるのではなく、個別のアプローチを考えてい
ただきたい。

→[杉江会長] 当然、市として考えていかなければならない議論なので、今後も大
きく主張していただければ有り難いが、今はご容赦いただきたい。ゾーンに人口

を貼り付けてしまうと、施策が限られてしまう。

根田委員☞ 総論 4 頁、地域別土地利用の東部ゾーンのところにだけ「都市計画法」、
「奈良市開発許可の基準に関する条例」を出しているのは何故か。

→[都市整備部長] 東部ゾーンは市街化調整区域となっており、都市計画法の中で
の調整区域のあり方として、土地利用の誘導ゾーンを条例によって定めてい
るので記載している。

根田委員☞ 条例はわかるが、都市計画法で規制するのは都市計画区域のどこでも当
たり前だと思う。

→[都市整備部長] 都市計画法の中では、集落の居住空間を確保するという集落法
の関係があり、都市計画の制度をもって活用する部分がある。ご意見どおり
都市計画を特記するのは異質かもしれないので、検討させていただく。

根田委員☞ 総論の 3 頁、地域別土地利用の中央市街地ゾーンの箇所で「中心市街地
活性化」や「駅前の活性化」という言葉が出ていない。「中心市街地」という言葉
は、各論の商工・サービスのところでしか出ておらず、せっかく中心市街地活性
化基本計画を作成して、市がこれからやろうとしている時に、総合計画の少なく
てもゾーンの中に出なくて良いのか。

→[観光経済部長] 奈良市中心市街地活性化基本計画は、平成 20 年から平成 25
年までの間で実施を予定しており、スパンの関係で基本構想に合致しないと
ころがある。また、中心市街地活性化基本計画は、現在のところ喫緊の課題
に対処しようとするもので、三段落目の JR 奈良駅周辺に関する文章が、中
心市街地活性化基本計画の趣旨の一部を反映していると考えている。

関連して、基本計画各論の 6-04-01「商工・サービス業の振興」の展開方向
①「商工業機能の充実」では、「中心市街地活性化基本計画等により、商工業
の振興を図る」という形で取り上げている。

根田委員☞ 中心市街地活性化は、商工業に限らず、都心部の人口増加や観光にも絡
んでいる総合的な施策と認識している。

商工業だけにおいて取り組んでいくという姿勢であれば、それでもいいのかも
もしれないが、個人的には、もっと大きく取り上げ、奈良市として中心市街地を平
成 25 年以降も守っていくのであれば載せても良いのではないかと思う。

→[杉江会長] 中心市街地の活性化は、商工業の部局が扱っているため総論の
6-04-01 に出てきているのだと思うが、ご意見のとおり中心市街地における人口増
加や交通体系も関わるため、もっと広範に考えていかなければならない。商工関
係の施策の中だけで扱ってしまうのは狭いように思う。

- 杉江会長が、次回審議会の内容について説明。
 - ・本日は各論の第1部会の担当する章について審議した。次回審議会では、各論の第2部会・第3部会が担当する章について、部会での議論の結果を各部会の部会長から報告していただき、基本計画の中間答申をまとめていくことになる。

- 事務局が、今後の予定について連絡。
 - ・本日、ご審議いただいた基本構想（案）については、事務局で取りまとめた後、奈良市総合計画審議会から奈良市に答申していただく。
 - ・次回（第7回）の審議会は、平成22年7月28日（水）午前10時から、奈良市水道局大会議室で開催する。
 - ・第8回の審議会は、9月初旬に開催する予定。

以上